

都道府県名:愛知県 団体名:尾張地域地下水保全対策協議会

地域

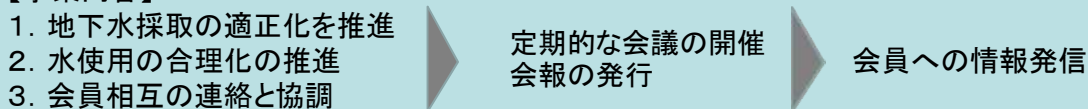
濃尾平野は木曾・揖斐・長良の三大河川の恩恵を受けて成り立っており、地表水だけでなく地下水が自噴する地域も多く、古くから農業を中心に豊富な水利用が行われてきた。とりわけ愛知県の尾張地域では、戦後の高度成長期に繊維・化学工業を中心にさかんに地下水を利用してきた。このため、元々標高の低い尾張地域において地下水の過剰な採取に起因する広域的な地盤沈下が発生し、家屋等の構造物の被害、道路の通行障害や河川・水路の通水障害の他、洪水時には排水機能の低下に起因するたん水により農作物への多大な被害も引き起こしていた。これ以上の被害を増大させないために、尾張地域では昭和49年から県条例及び昭和59年から工業用水法により地下水採取の規制を行っている。

経緯

【発足】 昭和61年(1986年) 【構成】 地下水を利用する地元の工場等が会員

【目的】 尾張地域の地下水保全を図る

【事業内容】



上記事業を発足以来継続し、会員相互に「地下水保全は重要であるという認識」を保持している。

功績内容

工業用水法の指定地域となり、尾張工業用水道への水源転換が進むのと平行して協議会が発足し、以来約30年に亘り、会員に会報、講演会、見学会を通じて地下水の大切さを周知し、会員が自主的な地下水採取量の削減努力をしたことから、尾張地域の地下水採取量は大きく減少し、地下水が保全されることで地盤沈下も沈静化し現在に至っている。



鉄のタケノコ(井戸の抜け上がり)



建物の被害状況



地下水保全ステッカー



講演会



施設見学会